

## 第六十五南極特別保護地区

### ビクトリア・ランドのエドモンソン岬

この地区は、シエナ湾の海岸にある地点（南緯 74 度 20 分東経 165 度 4 分 49 秒）を起点とし、同地点から南緯 74 度 20 分の緯度線を東進し、シエナ湾上の海岸線から 200 メートル離れたところにある地点（南緯 74 度 20 分東経 165 度 5 分 12 秒）に至り、同地点から東方、北から 151 度の方角に引いた直線を南東に進み、エドモンソン岬の海岸線から 200 メートル離れたところにある地点（南緯 74 度 19 分 16 秒東経 165 度 7 分 11 秒）に至り、同地点からエドモンソン岬の海岸線から 200 メートル離れたところにある線を南東に進み、エドモンソン岬の海岸線から 200 メートル離れたところにある地点（南緯 74 度 20 分 27 秒東経 165 度 8 分 28 秒）に至り、同地点から南緯 74 度 20 分 27 秒の緯度線を西進し、エドモンソン岬の海岸にある地点（南緯 74 度 20 分 27 秒東経 165 度 8 分 3 秒）に至り、同地点から氷河の縁を北西に進み、南緯 74 度 20 分 13 秒東経 165 度 6 分 41 秒の地点に至り、同地点から東方、北から 36 度の方角に引いた直線を北東に進み、氷河の縁にある地点（南緯 74 度 20 分 8 秒東経 165 度 6 分 52 秒）に至り、同地点から氷河の縁を北進し、南緯 74 度 20 分 8 秒東経 165 度 5 分 40 秒の地点に至り、同地点から西方、66 度の方角に引いた直線を北西に進み、氷河の縁にある地点（南緯 74 度 20 分 8 秒東経 165 度 5 分 17 秒）の地点に至り、同地点から氷河の縁を北西に進み、南緯 74 度 20 分東経 165 度 4 分 56 秒の地点に至り、同地点から西方、北から 24 度の方角に引いた直線を北西に進み、氷河の縁にある地点（南緯 74 度 19 分 57 秒東経 165 度 4 分 51 秒）に至り、同地点から氷河の縁を北東に進み、シエナ湾の海岸にある地点（南緯 74 度 19 分 30 秒東経 165 度 5 分 59 秒）に至り、同地点からシエナ湾の海岸線を北西に進み、南緯 74 度 19 分 5 秒東経 165 度 4 分 22 秒の地点に至り、同地点から氷河の縁を南西に進み、起点に至る線により囲まれた区域（次の地図の斜線部分）から成る。

(地 図)

